

伊賀市水道事業基本計画 (水道事業ビジョン)

～「安心・安定」と「信頼」を未来につなげる伊賀の水道～

2017 (平成29)年 3月



伊賀市水道部

はじめに

現在の伊賀市の水道事業は、平成20年3月に策定した「伊賀市水道事業基本計画(地域水道ビジョン)」に基づいて経営や施設整備を行っています。そしてこの間、平成16年11月の合併時点で3つの上水道、15の簡易水道を運営していた伊賀市水道事業の一元化に取り組んできました。

また、合併前の自治体の要請で平成11年1月に着手された、川上ダム利水を前提とする三重県企業庁による伊賀水道用水供給事業の進捗により、平成21年4月から上野支所、島ヶ原支所管内への水道水の供給を開始、翌平成22年4月には三重県企業庁からゆめが丘浄水場をはじめとする基幹的施設の有償譲渡を受けるとともに、青山支所管内へも供給区域を拡大しました。こうして、伊賀市水道事業が取水から各家庭、工場等へ水道水をお届けする一貫した体制が整い、さらに同年10月には市内水道料金の統一を図ったところです。また、この間水道業務の一部について民間事業者の管理能力を生かすため業務を外部委託するなど、事業の効率化にも取り組んでまいりました。

しかし、合併後の給水人口の減少傾向や、急速に老朽化を迎える水道施設の更新需要の増大、東日本大震災や熊本地震などを教訓とした南海トラフの地震への備えなど、水道事業経営を取り巻く状況は厳しさを増してきたため、長期的な視野にたって水道事業基本計画を見直す必要が生じました。

そのため、川上ダム利水と暫定取水、地域水源のあり方、水道経営の見通しについて検討を行い、伊賀水道用水供給事業において整備された最も新しい「ゆめが丘浄水場(施設能力の6割の稼働に止まっている)」と、そこから延伸され各支所管内まで整備されている「耐震性を有する送水管路」を最大限活用することによって、災害にも強靱で安定した水道の供給、水質など安全管理が行き届いた水道、出来るだけ薬品量を軽減した美味しい水道の供給、さらに現状の水道料金を長期にわたって維持できる水道事業を目指して計画を策定したところです。

この度の伊賀市水道事業基本計画(水道事業ビジョン)では、15年間にわたる長期の計画を前期期間、中期期間、後期期間という段階を経ながら、基本理念である「安心・安定」と「信頼」を未来につなげる伊賀の水道の実現に向け取り組んでまいります。

そして、この計画を確実に進めることで、伊賀市と伊賀市民の生活や、商工業者・企業の皆さんの活動を支える水道事業を目指してまいります。

最後になりましたが、今回の計画策定にあたり、パブリックコメントや市民説明会で貴重なご意見・ご提言をいただきました多くの皆様と策定委員の皆様から感謝申し上げます。

2017(平成29)年3月

伊賀市水道事業管理者 北山 太加視

目次

I	策定の趣旨と位置付け	1
1	策定の趣旨	1
2	伊賀市水道事業ビジョンの位置付け	2
II	水道事業のあゆみ	3
III	現状分析と課題の抽出	7
1	水需要の動向	7
2	給水区域	9
3	取水施設（水源）	10
4	管路施設（導水・送水・配水管）	12
5	浄水施設	16
6	配水施設	19
7	施設の耐震化	22
8	環境対策	26
9	経営状況	29
IV	今後の事業環境	33
1	水需要の減少	33
2	水道施設・管路の老朽化	36
3	職員数の減少と技術力低下のおそれ	37
4	今後対処すべき課題の整理	38
V	基本理念及び施策の体系	39
1	基本理念	39
2	施策の体系	40
VI	実現方策	41
1	安全	42
2	強靱	46
3	持続	54
VII	事業計画（ロードマップ）	67
VIII	収支の見通し	69
IX	進捗管理	70
	付属資料・用語説明	71
1	伊賀市水道事業基本計画（水道事業ビジョン）策定方針	71
2	計画策定の経緯と策定体制	73
3	答申書	77
4	水源計画	79
5	施設の現況と計画	81
6	収支計画	83
7	用語説明	87

伊賀市水道事業基本計画

(水道事業ビジョン)

～「安心・安定」と「信頼」を未来につなげる伊賀の水道～